

第40回 葛飾区子ども・子育て会議 議事録

I 日時：令和5年1月18日（水）午後6時～

II 場所：青戸地区センター4階 ホール

III 出席者

1 【出席委員20人】

石井委員、二宮委員、阿部委員、今井委員、岩城委員、上田委員、加藤委員、黒沢委員、小林委員、齋藤委員、佐野委員、鈴木委員、高橋委員、坪井委員、津村委員、中山委員、二葉委員、三尾委員、大内委員、加島委員

2 【欠席委員5人】

園部委員、遠藤委員、星委員、三枝委員、田中委員

3 【事務局】

子育て支援部長、児童相談所開設準備担当部長、育成課長、子育て施設整備担当課長、保育課長、児童相談所開設準備室長、一時保護所運営準備担当課長、子ども応援課長、青戸保健センター所長、教育委員会事務局放課後支援課長、他担当職員

IV 次第

1 開会

2 議事

(1) 第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて

① 第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）について【資料1】

(2) 子どもの権利を守る仕組みづくりについて

① 子どもの権利を守る仕組みづくりについて【資料2】

(3) その他

① 出産・子育てに関するアンケート調査の結果について【資料3】

3 閉会

V 配付資料

葛飾区子ども・子育て会議（第40回）次第

資料1 第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）

参考資料 第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画中間見直し（素案）からの修正箇所一覧

資料2 子どもの権利を守る仕組みづくりについて

資料3 出産・子育てに関するアンケート調査の結果について

別添 葛飾区 出産・子育てに関するアンケート調査 調査結果報告書

VI 議事要旨

1 開会

会長

- 傍聴人がいるため、注意事項を伝達。
- 区のHP掲載等のため、職員が記録撮影する旨伝達。

事務局

- 出欠状況について報告。Web会議システムでの出席を含め定足数に達しているため、会議が成立している旨伝達。
- Web会議システムでの出席者がいるため、注意事項を伝達。
- 第40回会議資料の確認。

2 議事

(1) ① 第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）について

会長

- 議事（1）について、事務局より説明をお願いします。

事務局

（資料1「第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）」概要）

- 11月2日の第39回子ども・子育て会議にて素案をご議論いただいた後、11月7日の子育て支援推進本部幹事会、11月22日の子育て支援推進本部会議にて庁内検討を行い、12月1日の保健福祉委員会にて素案の報告を行った。
- 見直しの内容については、数値の修正を行うような意見等はなかったため、素案の内容がそのまま今回の案となっている。ただし、量の見込みと確保方策において、第二期計画の数値と、今回見直しを行った数値を比較しやすくするために、一部レイアウトの変更を行った。変更箇所については、別添の参考資料にまとめている。
- 現在、令和5年度予算編成を行っている最中だが、子育て支援に関する令和5年度の新規事業を参考として、中間見直しの完成版に掲載したく考えている。新規事業を追加した完成版については、第41回子ども・子育て会議にてご報告をさせていただく。
- 今後のスケジュールについては、2月の子育て支援推進本部幹事会及び本部会議、3月の保健福祉委員会にて、中間見直し（案）を報告し、3月末に公表を行う予定である。

会長

- 事務局の説明に対してご質問、ご意見をお願いします。
- 令和5年・6年の量の見込みのところや、主な事業の新規とか拡充、再編みたいところも、だいぶわかりやすくなってきたところかなと思う。
- 「不登校対策プロジェクト」に、「一人一人の状況に応じ」というのが入っているので、前回私から意見を申し上げたが、その後事務局より「これでどうでしょうか」というような話があった。私としては、一人一人の状況に応じた支援を行っていただけるが、教室に入ることができない児童・生徒の学級復帰を支援しますって、学級復帰がゴールになってしまっているような感じがして、不登校の子どもを持つ親としては違和感がまだ残っているという話をした。

委員

- 「総合的な学力向上」のところで、いろんな形で今、コロナの関係でタブレット端末を使うという話が出ているが、少し考え直さなければいけないのではないかという話が、アメリカ中心におそらく出ていると思う。これが本当にいいのかというところが、もう1回再考したほうが良いのではないかなあというのが、少し心配な点である。
- 子どもたちがこういうものに対して依存をして、YouTubeを中心にものを見るっていう感覚になっていて、これが本当に今後の教育の在り方としていいのかどうか。安易にこれを書き込んでしまうのは、少し考慮が必要なのではないかというふうに思っている。

事務局

- ご意見ありがとうございます。委員にご意見いただいたような、そういった心配な側面というものも、確かに懸念される場所はあるかと思う。
- タブレットの件については、令和3年度が再編年度となっており、個別最適な学びの実現だとか、情報活用能力を高めるため、この数年のところでもそういった面にも注目し、入れたところになるが、そういった見直しなども必要な要素があるかとは思っている。いただいたご意見については、指導室などにも伝えさせていただきたいと思う。

会長

- 既にタブレット端末は配られていて、この取組は始まっているということなんですね。

委員

- そのこのところで、どういうふうに利用していくかというのが、やはりすごく問題で。子どもたちも流石にすごくて、学校でもらったタブレット端末でいろんなことをするわけではなくて、それで慣れてしまうことによって、別のタブレット端末を使ってやるという形で依存…。いわゆるゲーム依存、その辺のところが出てきているっていうのが、今、非常に気になるところで、そういう問題を抱えたお子さんがいる。その辺のところを、これから対応していくだけの要素、どういうふうに物を使っていくかというような指導とか、そういうものも加えていかないと。
- もちろん、全面的に廃止しろとは言わないが、使い方とか、そういうところをきちっと指導して

いくことは、これからの社会の中で非常に重要なので、そこにだけいるということがないような形を取らなきゃいけないんじゃないかなあと思っている。

会長

- ありがとうございます。実態調査を含めて、どんな状況で活用されているのかとか、どういう問題点が今挙がっているのかっていうのも把握をしながら対応を考えていただきたいところで、お願いいたします。

委員

- 今、タブレット端末の話が出たので、それに関連してうちの娘たちも使っているんで、実際どういう使い方をしているか、学校でどう使っているか。周りの学校の保護者などに聞くと、学校によっても、クラスによっても、学年によっても違う。それも制限の掛け方が、ものすごく荒いなという感じがして。
- 難しい部分はすごくあると思うが、じゃあ一律に何か制限を掛けるとか、何かそういうのもちよっと違うだろうし。試行錯誤の段階だとは思うが、子どもの興味を満たす学習になるっていう部分がある反面、先ほど委員が言ったように、そういった依存だとか、危険な状態になることもあると思うので、学習に必要な部分、要するに使い方の指導をしっかりとできるような形で考えていっていただきたい。

委員

- 皆様がおっしゃられたように、一概に悪いものではないと思うが、どうしても、楽しいもの、面白いものっていうのは、子どもたち大好きだから、長時間使ってしまうことがあるので、保護者としては、これも賛否あるかもしれないが、利用時間の制限を掛けられるようにするっていうのは、全員とは言わないけれども、お子さんが小さいうちとかっていうのは、段階的に導入してもいいのではないのかと思う。どうしても生活リズムが皆さん違うので、一概にこの時間だけは使えないっていうのはできないのかもしれないが、そういった点もご考慮いただけると、お母さんと子どもの喧嘩が具体的に減ると思うので、お願いします。

会長

- ありがとうございます。今、生の意見をこの場でも聞けたということで。

事務局

- ありがとうございます。導入の経緯等も含めてお話をさせていただく。
- 全校で一人一台タブレットという話があった時に、国も、まずは視力の低下等も含めて、やはり功罪あるだろうという話は当初から出ていた。その中では、使い過ぎの問題も含めて、要するにネットのリテラシーの問題や、その後、ネットいじめの話なんかも出てきたため、そういったところも含めて、やはり長短ある中で、長所を伸ばし、活用しながら、短所のほうをいかに防いでいくかというのは、今現在、教育委員会でも、おそらく悩んでいるところ、いろいろ研究はしているところだと思う。
- 今回の計画の中で、こういう形で事業は再編ということで載せているが、次期計画編纂の段階で、やはりその辺りも教育委員会と連携を取りながら、その時点での知見等も取り入れて、なるべく学習に有効な使い方というのを計画立てていけるような形で、連携を教育委員会と図っていきたいと思う。よろしくようお願いいたします。

委員

- タブレットの件だが、うちの子どもは二学期不登校になってしまい、三学期からは通えているが、今回、タブレットを使って全部授業を受けることができ、授業の遅れがないっていうことに対しては、すごく親子ともに安心して三学期から通うことができたという経緯がある。学校によってもどうかわからないが、不登校の子どもたちに対して、もしかしてタブレットで授業を受けられるよとか、学校は来られなくても、授業、タブレットでおいでとか、何かそういう取組とかもできるのではないかなと思った。
- 校内の適応教室というのがどんなものになるのかわからないが、ちょっと別の教室でも自分の教室でも授業に参加ができたとか、タブレットでも十分授業の内容というのは、理解できていたのかなという感じがした。
- 別のことになるが、今回、目標とか新規事業には入っていないが、ヤングケアラーの子どもに対しての施策というのは、今後何か考えていければいいのかなとは思っている。制度から抜けてしまうと

どうか、狭間に落ちてしまう感じのことだと思うので、フォーマルな制度でできない部分は、何かインフォーマルなもので、地域の方たちの情報、「こういうのがあるよ」とか、ここの制度だけで組み込めないものは、何かそういったものも提案できていけたらいいのかなと思った。

事務局

- 前回の時にもお知らせをさせていただいたかと思うが、今回の見直しの主眼の部分としては、第二期計画を立てた時の、保育の量の見込みとその確保方策の乖離を是正するというのが一つ、まず目的というところであり、今回の見直しで今後の課題について計画に掲載するというところは、見直しの趣旨としては一つ違うところがある。
- 委員から話があったヤングケアラーの問題や、子どもの権利擁護の問題など、子どもを取り巻く昨今の課題については、今、現状の取組などについては、ほぼ区として取り組んで検討しているところであり、この中間見直しにおいては反映できていないものの、令和7年度からの5年間の計画期間とする次期計画において、しっかりと反映できるようにしていきたいと思っている。

事務局

- ヤングケアラーの現在の対応や、取組についてお話させていただく。ヤングケアラーについては、今、段々と関心が高まってきているようだが、より関心を高めていくための啓発活動をしている。また、現在、ヤングケアラーの状況調査をしているところである。全体のボリュームというか、どのような状況にあるかを今調査し、集計して、来年度ご報告できればと考えている。
- 支援策という部分についてだが、ヤングケアラーの相談というのは、なかなか本人が言いづらいというか、ヤングケアラー自体にそのような特性がある。そういう部分で来年度、まだちょっと予算上のことを詳しくお話はできないが、相談しやすい環境の整備に取り組むとともに、ヤングケアラーだけではないが、引きこもりなどの家庭に関わる課題、ヤングケアラーもその一つとして、全庁、関係部と連携して対応するような取組も行っていく。そういう中で、今までの資源の活用も含めて、支援策を実施してまいりたいと考えている。

会長

- ありがとうございます。ほかに意見がなければ、次の議事へ進む。

(2) 子どもの権利を守る仕組みづくりについて

会長

- 議事(2)について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料2「子どもの権利を守る仕組みづくりについて」概要)

- 令和4年6月の第37回子ども・子育て会議において、区と地域社会と保護者が一体となった子どもの権利を守る仕組みづくりの検討を進めていくとお示しした。その後、子ども自身や保護者、関係団体に対し、子どもの権利の認知度や課題等の現状を把握することを目的に、子どもの権利に関するアンケートやヒアリングを実施し、子どもの権利について意見聴取を行った。これらアンケートやヒアリングの結果については、取りまとめが終わり次第、委員の皆様へ情報提供させていただく。
- 実際のアンケートやヒアリングを通して、どの程度子どもの権利が認知されているかを検証したところ、速報値では、子ども・大人ともに子どもの権利を知っていると回答した件数が半数に満たない現状が見て取れた。また、聞いたことがあっても内容までは知られていない面もあり、現時点においては、子どもの権利の認知度が十分でないことがわかった。
- 令和5年4月のこども家庭庁の発足にあわせて施行される「こども基本法」においては、子どもの権利に関する条約の周知を図ることが明記されている。今回実施した意見聴取にて、子どもの権利の認知度が十分でないことが判明したことも踏まえ、区民に広く「子どもの権利」と「子どもの権利を擁護すること」の大切さを認識してもらうべく、子どもの権利に関する区の考え方をまとめ、発信していく必要がある。併せて、区と地域社会と保護者が一体となった子どもの権利を守る仕組みづくりについても、より一層検討を進めていく。

会長

- 事務局の説明に対してご質問、ご意見をお願いします。

委員

- アンケートの結果で、認知度が低いということだが、具体的に知ってもらうために、認知症の分野だと、オレンジプランというものがある。聞いたことのある方もいるかもしれないが、認知症サポーターの養成講座を受けるとオレンジ色のリングがもらえたりするのだが、何か葛飾区でも、子どもの権利サポーターじゃないが、そういう出張授業みたいなものを作って、何か子どもたちにそういうのを配ったりとか、そういうので認知度が上がっていけばいいなあと思った。
- 学校で道徳とか総合とかの授業っていうのは、結構割と色々なことを学ぶようなので、そういったところに組み込んでいって、小学校の先生とかにまず知っていただいて、そこからやっていくのはどうかと思ったが、取組の方向性として、具体的にどういうふうにやっていくのかというのが、ちょっと疑問に感じた。

事務局

- 取組についての具体的なアイデア、アドバイスをいただき、ありがとうございます。
- 今回、ちょっと私どもの報告のところで、若干反省というか不十分なところとしては、まだ道半ばなところもあり、今回はこのようなアンケート・ヒアリングを行った結果、ちょっと認知度が十分ではないというような結果が出ましたというところにまず立って、今後、きちんと進めていこうというような内容になっているところである。その中で、今後認知度を上げるために、いろいろな啓発をしていくなど、そういうことも大事になってくると思う。
- 今回書かせていただいているところの中では、先ほどご報告したように、まずは区として、子どもの権利の内容だとか、子どもの権利を守る大切さみたいなものを、きちんと考え方を示していくということをやっていく必要があると思っているが、そこを出発点として、先ほど認知症のオレンジのリングの話などもあったが、そういった区民を巻き込んだ様々な仕組みについても考えていきたいと思う。
- 学校での子どもの権利などの取組状況ということで、先生方などのお話を聞いたところでは、6年生で、今、憲法などを勉強する際に、併せて子どもの権利などについても勉強をするというような取組をしているというふうに聞いている。情報のやり取りをしながら、学校とも連携して、学校教育の場でも、必要な情報を伝えていくということも連携してやっていきたいと思う。

委員

- これは私からのお願いになるが、子どもの権利を守った上で、保護者は子どもにどのように接すればいいかっていうことを、おそらく多くの親御さんが経験したことがないので、それを教えていただきたいなというのがある。
- 子どもが小さいうちは、危険度が高いものに対して注意をしたりとか、世の中のルールとかマナーなどを教えるのでもやっていたりしたので、今、自分の子どもが少しずつ成長してきて、ある程度人格みたいなものが形成されてきて、自分とは違った意見を持った一人の個人というものになりつつある中で、「お母さんはこう思うんだ。だけど、あなたはそう思うのね」という中で、世の中のルールに沿ってはいないけれども、かといって、逸脱しているとも言えないようなことを言ったりとか考えたりしている時に、私の母親だったら、「いい加減にしろさい」、「こうしろさい」、「だめでしょ」って言って終わっていたものであったと思うが、子どもの権利とか子どものことを守った上での発展的な関わり合い方っていうのが、どうすればいいのか。お手本が全く自分の中でないので、そういうものを、今からでもいいので学びたい。例えば、学校公開の時などに、「子どもの権利を守るこういうことがあります。親御さんはこのような視点から考えて、お子さんに接してください」なんてことを、ワークショップみたいな形でやれば、親子ともども楽しくできるのではないかなと思ったので、一つこういった学ぶ機会もぜひ、保護者の学ぶ機会も一緒に作っていただきたいと思う。

委員

- やはり一番弱い立場の子どもということで、権利擁護に関しては、児童養護施設はすごく大切にしてきたことでもある。権利ノートというのを児童養護施設では使っており、その中に、簡単などころで、学習権だったり、遊びだったり、あと、親と会える権利とか、性的虐待とか、ネグレクトから守られる権利とか、そういうのも具体的に子どもたちに説明して。語弊があるかもしれないが、やっぱり子どもたち、権利ばかり主張するのがちょっと心配ということもあるが、それは自分だけじゃなくて、周りの人一人一人の権利も大切にするんだよっていうことを、私た

ち職員向けに、そういう説明のものとかで、いろいろと参考にしながらやっていくってということが。職員さん、いろんなものを活用しながら、葛飾の権利擁護っていうのを、子どもたち一人一人に守っていけるといいのかなと思った。

副会長

- 子どもの権利に関するお話は、世間一般のお子さんたちへのものと同時に、児童相談所における、特に一時保護に関するものとか、虐待案件の時の手続きの中でどのようにして権利を守っていくのかという課題が今、非常に大きく取り上げられているところだが、葛飾区では児童相談所を開設されるというところで、権利擁護に関してもいろいろ準備をされているだろうと思う。もう既にご説明があったかもしれないが、教えていただければありがたい。

事務局

- 児童相談所の子どもの権利擁護に関する取組について少しお話をさせていただく。
- まず、一時保護所については、国も一時保護ガイドラインというものを作り、子どものプライバシーの確保や、生活空間の確保等々の基準等が示された。このハード面の部分については、当然満たして対応していくという形になる。ソフト面については、子どもたちに対して、第三者委員の制度の導入を進めているところである。いわゆる子どもたちは、なかなか意見を言えないというところもあるので、その意見を聞き取り、代弁をするというような形の制度、委員の導入を進めているところである。
- そのほか、子どもたちが、目安箱ではないけれども、職員に対しての意見を手紙に書いて伝える、そういうボックスを用意したりとか、またそのボックスだと中が見えてしまうというふうな話もあるので、それをちゃんと伏せた状態でやり取りができるようなものについても対応しようというふうに考えている。また、児童福祉審議会の部分においても、権利擁護部会というものを設置し、そちらの部会と連携しながら、子どもの権利に関する取組というものを進めていくというふうに考えている。ただ、外部評価等もしっかりと進めて、その権利の侵害がないかどうか、これも外部の審査を受けながら対応していく。これは一時保護所だけではなく、児童相談所についても当然に行っていくというところである。
- 先程お話があった、権利についての、保護者に対する例えば周知というか、学ぶ機会、また、子どもたちに対しての学ぶ機会というものについても、区として、区民向けの子育て講演会等の開催をこれからも行っていく。直近だと2月4日に行うが、そういうような講演会等の機会を設けて、保護者、それから関連団体の方たちに対して、子どもの権利、また、子どもとの関わり合いをどういうふうに持つのか、そういうことを知っていただく場というのも用意している。これは児童相談所開設後も継続して行っていくというふうに考えている。また、教育委員会とも連携し、子どもの権利に対する学習というか、その学びの場、周知の場というのも設置していきたい、検討を進めているところである。

会長

- ありがとうございます。
- 昨今、保育施設での不適切保育の問題があって、あの辺りは代弁者がいない状況で起こっているようなところがあって、あの件というのは、ここの範疇に入るのか否かというのを教えていただきたい。

事務局

- 私ども、子どもの権利を守るというところで取組を進めている立場からすれば、子どもの健やかな成長とか、そういうことを阻害するようなものを、できるだけみんなを取り除いていくということが大事だと思っているため、そういった不適切な保育だったり、当然虐待によって権利が阻害されるようなことについては、それを社会みんなでもなくしていくことが大事だと思っている。

会長

- じゃあ、この範疇の中で考える案件だということで。

事務局

- すみません、もう1点。私どもは指導・検査の部門も所管しており、今回、全国的にもいろいろなことがあったため、そういったところを受けて、各保育園の皆様にも、今、運営上の虐待防止のガイドラインなども、各園で作っていただくようお願いをしているところであり、取組状況なども、検査や巡回時に確認をさせていただいている。また、職員の皆様も、そういった内容を

今一度ご確認をお願いしますという文書を、12月に出させていただいたところである。

委員

- 今の不適切保育に関してだが、もちろん、不適切な保育は許されるべきものではないかと思うが、逆に、真剣に誠実に保育をしている保育士へのフォローも併せて、今はちょっと必要な時なのではないかというふうには思っているので、ぜひお願いします。

事務局

- 権利擁護のお話ということで。今、不適切な保育という話が出たが、要因となるべきところも多々あって、先日テレビ等でもやっていたが、今の保育体制等も併せてやはり考えていかなければいけないと考えている。おおもとは国が、基準等の制度を作っているわけだが、区としてできるところ、また、国、東京都等に働きかけをするところもできる限りのことをやりながら、そういった現場の環境の向上も含めて、この権利擁護ということを謳っていききたいというふうに考えている。よろしくお願いたします。

委員

- あまりこういうことを言っているのかどうかかわからないが、権利擁護って非常に大事なんだけど、親御さんたちが子どもに対してどういうふうに接するかっていうところが、基本的なところでかなり崩れてしまっているというのが日本の社会の中で起こっている。おそらく昔の家父長制度の中で、父親がものすごく強い時代には、その中で一つ筋が通る形で、ある意味権利圧迫っていう形もあったんだろうと思う。その一つの社会的なものが残ってきて、そこで育ってきた年齢層っていうのが、皆様方もたぶんそうだと思うんですけども、そういう形でやってきたので、今の親御さんたちは、規範がわからなくなってきている。どこまで子どもを怒っていいのかとか、その辺のところ非常にわからなくなっている。
- しかも、そこでちょっと過激に怒ったりすると、保育士さんたちはこう言われてしまうという時代になってしまって、これをすると非常に保育環境とかそういうところが委縮していった、誰もなり手がなくなってしまうような話も起こってしまう。そういうところがやっぱり怖いのであって、この権利擁護のことを話しているけれども、権利として守られるところは何なのかっていうことを明確にここに出すべきだと思う。
- 子どもは自分の生命をもちろん守らなければいけない。それから、その子の権利は守らなければいけない。でも、子どもとして、親の言うことは聞かなくてはいけないとか、なぜ親がそう言うのかっていうのを、やっぱりある程度権利に伴うものは必ず義務もあるわけで、だからその辺のところを、しっかり、はっきり明示していくっていうことが、区としての姿勢としては必要なんじゃないかなあと思う。とにかくこの権利は守らなくちゃいけないっていうものをしっかり明示したほうがいいと思う。
- それについて、どこまでが適切でどうかということその後議論していくべきであって、議論の材料となるようなものを出していかないと、アンケートだけ取って、いろんな意見だけばらばらに聞いてもまとまらない。やっぱりある程度筋を通して、やってはいけないこととか、友達との関係とか、その中で喧嘩もしなきゃいけない。それから幼稚園も必要。子どもたちが社会性を身に付けていく中で、何が必要かということ考えた上で、その中で子どもの権利と、子どもがその中で最低限守らなければいけない義務も実はあるんだと。保育園に入り、幼稚園に入り、お友達とうまくちゃんと貸し借りができたり、勝手に物を取ってはいけないとか、そういうところはしっかり教えていかなきゃいけない。お約束をしたことは、きちんとやれなくてはいけない。いつまでもぐずってはいけないというところもあると思う。
- この資料では、アンケートではこうしました、こういうのをやりますってことだけしか書いていないから、明確に出す。これは、こども家庭庁ができて、その辺のところが出て来ると思うので、それを参考に作っていただければと思う。

事務局

- ありがとうございます。区でも、大事にしたい権利だとか、そういったものをきちんと明示していきたいと思う。その中で、子どもに関わる親だとか、周りの人の関わり方や役割などのところについても、はっきりと区としてのたたき台を示しながら、こういった会議でもご議論いただき、区民の皆様を示せるものを作っていきたいと思う。よろしくお願いたします。

会長

- ありがとうございます。今回の資料は、認知度を調査してその結果どうだったっていうふうな話なので、こういう風なあっさりとしたものになったのかもしれない。今後、具体的なところで、おそらく0歳の権利と18歳の権利はだいぶ違ってくると思うので、何かその辺りもちょっと研究していくと、委員の意見に応えられるような形になるのではないかな。

委員

- 今回の静岡の不適切保育が報道された時に、やはり現場の職員がびっくりしちゃったわけだが、よく考えると、重大事故で子どもたちが死亡したわけではない。何が世の中を震撼させたかっていうと、保育士の顔が3人も映って、起訴されたということ。でも、あれ、結果、不起訴になっている。一昨日のクローズアップ現代で、不適切な保育の話があったけれども、あの中で、私やっぱりこれおかしいなと思って聞いていた。なぜならば、不起訴になったことを言っていない。そして、たぶんあの3人は地元で暮らせないだろうし、学校に行っているお子さんはもう転校するだろうし、もしかしたら、離婚するかもしれない。それだけ大きな影響があったのだったっていうのを、誰が考えるのかなあと思っていたところである。
- 大事なのは、不適切な保育は一部であって、概ね適切な保育をやっているのだということが、今の現場の先生方に伝えていかないといけないことだし、それがやっぱり応援のメッセージになると思っている。そして、まず一番大事なものは、家庭教育だと私は思っている。
- この中で、保育の量の拡大っていうのが、今見直しに入っているけれども、やはり同時に、家庭で子どもをどう育てるか、どういう子どもに育っていくかっていうのが、この子ども・子育て支援施策の中に入っていないといけないと同時に思っている。さっきから目次をずっと見ていて、そういうのが入っているのかなっていうふうに見ていた。もし、さらに見直しが入り、検討するのであれば、世の中の状況が変わっているため、その部分を少し、家庭で子どもを育てる意味とか。今の子どもたちを大事に育てることは、未来も育てるっていうことだから、何かそういうところで、少し考え方が入ってくるといいのかなあと思っている。それと同時に、こども家庭庁が4月からできるが、それによって、この子ども・子育て支援事業計画に、どんなプラスがあるのかなっていうのも知りたいところである。よろしくお願いします。

事務局

- 大部分の保育士の方が、一生懸命適切な保育をやっているということなので、そこを応援しないといけないということも、今の話を聞いて感じたところである。家庭教育の大切さとか、そういうところも、おっしゃる通りのところがあると思う。そういった子どもを大事にするところの中で、先ほど教育委員会との連携の話もあったが、次期計画を策定する際に、子どもの健やかな成長のためにどういった要素が必要なのかというようなところは、昨今の事情も含めてきちんと検討して参りたい。
- こども家庭庁ができる中で、子ども・子育て計画はどうなっていくのかという話もあった。国の方では、今後、こども大綱というようなものを策定し、その下に東京都も子どもの総合計画を策定するというところが、今、方向としては示されている。中身についてはこれから詰まるところだと思うが、そういった動きをしっかりと区でも捉えながら、計画を作っていきたいと思っている。

会長

- ありがとうございます。ほかに質問や意見がなければ、次の議事へ進む。

(3) ① 出産・子育てに関するアンケート調査の結果について

会長

- 議事(3)①について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料3「出産・子育てに関するアンケート調査の結果について」概要)

- 第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しにおいても、これまで触れていたが、葛飾区の乳幼児人口は年々減少傾向にあり、特に令和3年4月以降、大きく減少している。新型コロナウイルス感染症拡大後に、急速に進行した少子化の状況について、本区の現状分析を行うために、令和4年の6月下旬から7月上旬まで、少子化に関するアンケート調査を行っており、

その結果が取りまとまったため、今回報告する。

- 調査対象者は、現在子育て中の世帯またはこれから子育てをする可能性のある世帯の方で、3,000世帯にアンケートを送付し、1,381通、パーセンテージにして46%の回答があった。調査票は別紙のとおりで、子どもを持ちたいと思うか、持ちたくないという理由は何か、利用してみたい子育てのサポートやサービス、少子化に対応するために区に必要なサービスなどについて聞いた。調査結果報告書は別添のとおり。
- 調査結果の分析について端的に報告すると、「子どもを持ちたいが事情により産むのを控えている」、「子どもを持ちたくない・今は考えていない(わからない)」ともに、回答者の6割以上が「経済的な不安」を理由としていた。また、3割以上の方は、「出産・子育てへの不安」も子どもを持たない理由として挙げていた。資料3の2ページ目以降には、分析の元となった調査結果の一部を抜粋して掲載している。3ページ目には、「少子化に対応するために、区はどんなサービスが必要か」という設問において、特に多かった意見を掲載している。多いものは上から順となっており、特に「給付金など何らかの金銭的補助」、それ以外にも「出産費用補助」や、「教育費の支援・無償化」、「児童手当の増額、期間延長」など、特に経済面に関する意見が多く、前述の子どもを持たない理由の「経済的な不安」というところと合致する結果となっていた。
- この調査結果を踏まえた今後の事業展開として、経済的不安と出産・子育てへの不安に対応していくために、区の子育て支援サービスをより広く周知するとともに、漠然とした経済的不安を解消しながら、区全体が出産や子育てに対して前向きであるという機運を醸成する必要があると考えている。そのため、広報紙に掲載中の連載記事や、YouTubeによる動画配信、また、葛飾での子育てをより良くするための小冊子作成などを通じて、子育てについての安心環境を周知するほか、不安を解消するための具体的な支援として、直近では、ファイナンシャルプランナーによる無料相談窓口の開設を行っている。本アンケートの調査結果をさらに分析し、国や都の子育て世帯への支援施策の動向も注視しつつ、関連する部署と協議・調整の上、新たな支援策を検討していく。

会長

- 事務局の説明に対してご質問、ご意見を願います。

委員

- いわゆる出産・子育てについて何が不安かっていうと、たいてい経済的って言うけれども、それに対する支援というのが、比較的出産時、あるいは乳幼児期に集中しているような気がする。私も2人の娘を育てたが、どこからお金がかかるかといったら、例えば私立に入れた場合、中学からなると、その中学に入るために小学生のうちから塾に行くとか。そうすると、小学校に入るとお金がかからなくなるでしょっていうようなところから、実は本当にお金がかかってきていて、子どもの年齢差によれば、私立の大学に同時期に2人が入るっていうことになると、結構かかる。そういったところを見据えていくと、不安だかっていうふうに思うのではないかな。
- 目先のお金も不安だが、おそらくは、この子を大学まで出したいなっていうふうに保護者の皆さんが考えた時に、やっぱり2人は無理かなとか、3人欲しいけど2人かなっていうふうに、選択としてなっていくのではないかなという気がしている。それを、「じゃあ、お金出してください」っていうことではないけれども、そこに将来的に安心して高等教育が受けられるっていう安心感が持てるような、何かこう施策っていうのが含まれてくると、もうちょっと未来が明るいのかなという気がした。

事務局

- ご意見ありがとうございます。安心して高等教育を受けられるということは大変大事だと思っている。区では、このアンケートを受けて、経済的な不安の解消が必要だというような傾向が出ているけれども、それはやはり出産前後のところもそうだが、小学校・中学校以降のところも同じように、継続的に、そういった経済的な、学校にきちんと通えるようにというような部分も、同じように大事だと思っている。
- 今、区で検討したり、来年度に向けてやっているところの中で、給食費の無償化の関係が検討されていたりとか、あとは高校生の医療費の無償化もやっていたりと、少しずつ、例えば月にいくらかみたくなことだけじゃない支援も、総合的に進めているところである。今回、いろいろアンケートの中でまとまった意見をいただくいい機会になったので、今後、国や都の動向なども注視しながら、子育て支援部だけでなく、ほかの部署とも連携しながら、少子化対策に繋がるような施

策を続けていけたらというふうを考えている。

委員

- アンケート調査についての質問だが、過去の質問と重複していたら申し訳ない。
- 1 ページ目の調査結果概要(1)の「対象者」で、「子育てをする可能性のある世帯」というのが、どんな世帯になるのかということと、その次の「世帯主の方」というふうになっているので、これは性別でいうと男性が多いのかどうかということ。あとは2ページ目、これは回答がないのかもしれないが、「すでに理想の人数の子ども」というのが(イ)に書いてあるけれども、これはどの程度の人数のお子さんについてお考えなのかということも、もしわかれば教えていただきたい。
- また、(ウ)「少子化に対応するため」のサービスが必要かというところで、1番に「結婚」というのが書いてあるので、その辺、いろいろな少子化対策、子育て支援策の中で、そこに当てはまらないのかもしれないが、若者たちが結婚をすることに対しての何か取組というのを、今後、区でお考えなのか。私はこども園で働いているが、過去に比べると、離婚する家庭もやはり昔に比べて増えてきているので、そういった結婚対策と同時に、離婚も。いろいろ理由はあると思うが、一例を挙げると、ご主人が子育てに全く参加をしないとか、そういった例も中には挙がっている。特に女性が社会進出をしていく上では、とても大切な課題かと思っているので、その辺も、今後、必要な取組なのかなあというふうにも考えている。よろしくお願いします。

会長

- ありがとうございます。詳しくは、別添の調査結果報告書に詳細があり、特に、結婚・婚活みたいなのが必要かどうかというのは、そこについての回答はほとんどないというのが、この20ページを見るとわかるかと思う。事務局からそれ以外の回答をお願いする。

事務局

- まず、アンケートの対象の方についての説明だが、今回、アンケートの送付対象にしたのは、婚姻関係にある方と同居をしていて、どちらかが19歳から39歳の年齢の世帯で、お子さんをお持ちでない方も対象となっている。カップルで、お子様をお持ちの方やお持ちでない方について、何かその状態について、お考えなどのようなものがお伺いできるのであれば、参考になる部分があるのではないかとということで、そのような対象にしたところである。
- また、世帯主の方に対してアンケートを送るようにはなっているが、世帯主の方だけにご回答をいただくのではなく、パートナーの方と一緒にお考えくださいというような案内を入れており、お二人がどうお考えなのかというところをお聞きするような内容になっている。理想の子ども的人数については、子どもを持つことについて、持ちたくないという方に、なぜそう考えていますかというのを選択肢の中でお示ししているもので、理想の人数の子どもというのは、それぞれの方の考え方で違いがあるのかなと思っている。
- 若者が結婚するための取組というところで、すみません、ちょっと答えになっているかどうかというのはあるが、私どもで、まずはちょっと取り組めるところでやってみようというところで、今回、ファイナンシャルプランナーの相談窓口を1月からやらせていただいている。こちらについては、まだ結婚をされていない方も、今後のライフプランなどを考えた時に、結婚するとどれぐらいお金かかるのかとか、お子さんが産まれるとどれぐらいお金がかかるのかとか、学校に行くとどれぐらいお金がかかるかみたいところで、結婚している・していないに関わらず、お金についての入口的な相談というか。そういうのをきっかけにその方の人生や、ご家族を持つみたいなことについて、ちょっと考える一助になればということでやらせていただいている。取組については現在、模索しているところではあるが、先ほどの家事参加への取組などについても、大事な視点だと思っているので、そこについても引き続き検討していきたい。

委員

- ファイナンシャルプランナーが「子どもをたくさん産め」とは言わないと思う。あんまりそれ、ファイナンシャルプランナーにその辺のことを話させて、人生の生活設計を考えるっていった時に、具体的な子どものことが頭に浮かぶような人って、なかなかそれは難しいんじゃないかと思う。少なくともファイナンシャルプランナーがそのところでやって、2人より3人、3人より4人産んだほうが人生設計明るくなりますなんて、絶対言わないと僕は思う。
- その前提は何がだめかって言うと、全員高等教育を受けなきゃいけないっていう、その発想がもう既に刷り込まれているというところ。じゃあ、職人はだめなの？っていうところをきちっと

やっぴいかなないと、本当は日本社会ってだめで、ドイツがうまくいくのはマイスター制度があるから。職人たちがマイスター制度を持って、非常に尊重されて、それぞれの中小企業の分野とか、それから自分の持っている技術っていうものをきちんと評価して、そういう人たちも誇りを持って仕事ができるっていう形の環境が整っているから。問題は、やっぱり社会構造の中で、何で高等教育に全部行かなきゃいけないのか。そうじゃないでしょ。やっぱり職業教育とか、そういうものに対して、そういう人たちがほかのものとの差別があって、医者だから偉いとかそういうのは絶対おかしいと僕は思っているし、そんなことは全然ない。大事なことは、それぞれに素晴らしい技術があるのだから、そういうところに対して、それで暮らしていけるパターンをきっちと確保していくとか、技術やそういうものに対する尊重とか、その仕事の環境というものをきっちと整備していくとか。

- o それからも一つ大事なことは、お母さんっていう職業はないのかなっていうところ。お母さんを単独でやる人は、決してそれはさぼっているわけでも何でもなくて、母親業っていうものをきっちとやっている人っていうのは、それはそれで素晴らしいことなんだっていうのを褒めたたえていくっていう、そういうふうな姿勢。今は、少子化の中のコロナ禍で、女の人が働かなきゃならない。働きたい人は働ける環境を整えることはすごく大事。だけど、その中で、働いていないお母さん専門でやっている人たちがあまりにも虐げられていない？って僕は思う。やっぱりそういう人たちも大事にしてあげて、お母さんってすごい大変なんだよ。でも、子ども欲しいじゃない。そういうお母さん専業でやっている人たちが、幸せそうに子どもを何人も作ってやっているのを見ればいいはずなんだけれども、そここのところで経済的な不安があって、なかなかできない。
- o よく経済的に困窮している人たちは、たくさん子どもを作っちゃう。そういう感じになっている。だからそここのところでまた悪循環が起こっちゃう。そのことを考える上での人生設計っていうのは必要なんだろうけれども、そうじゃなくて、もっと一般でやっている人たち、働いている人、今人が少ない、生産人口が少ないこの中で、どうやって賢くやっていくか。この中でじゃあやるとしたら、それは育休をきっちと取って、子育ての時間に対して、やっぱり企業に対してその時間をきちんとあげるとか、そういうところに対して尊重させるっていうような動きをやっぴいしていかなくちゃいけないだろう。そういう動きを強めていかないと、子どもって増えないですよ。この状態では、もう本当にこういう状態の中で、どうしようもなくなっちゃってると思って。だから、その辺も含めて、やっぱり抜本的に考えなくちゃいけない。
- o お金をどう与えるかっていうのがすごく大事で、高等教育に使われないってものが全部が全部そうするのも大事だけれども、もっとその前のところで、ほかのところでもそういうふうになっている人たちを尊重するっていう姿勢を見せないと、日本全体が沈没していってしまうと思う。だから、その辺のところをしっかりと議論した上でやるべき。行政として簡単なのはお金を配ることで、補助金っていうのは付けるのが簡単だから、コロナでもたくさん付いちゃったけど、そうじゃないと思う。やっぱりその辺の根本的なところをしっかりと。子どもを育てるっていうことは大事で、楽しいんだとわからせるようなことをアピールしていく必要があると思うし、そここのところがないと、誰も子どもを作ってくれないと思う。そこをはき違えないようにして、区として推進していただきたい。

会長

- o ありがとうございます。いろいろな要素の意見が今あったが、一点貫かれていたのは、FPを入れるのはっていうようなところで。僕も、自由記述を全部見ていたら、FPを入れて欲しいっていうのは、実はない、ゼロ。それよりも、都度都度の段階で、お金がかかるところを何とかしてほしいなっていうふうな要望に対しての回答が、FPの相談しますよって、何か保険屋の手口みたいな感じで出ているので、ちょっとそこは若干違和感があった。
- o お母さんっていうふうな話は、ちょっと僕とは意見が違くなって思ったけれども。お母さんに任されるから苦しくなる人もいるので。別にお父さんに任されてもいいし、みんなでシェアしてもいいのかなというふうには思ったが、子育てにちゃんと向き合っていけるような、そんなバックアップをお願いしますというふうなところが、今の委員の発言だったかなと思う。

事務局

- o 会長からも貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。今回、FPの窓口を設けさせていた

だいたいの、このアンケートの中で、経済的な漠然とした不安みたいなのを掲げているようなところも多く見られたので、実験的な取組ではあるけれども、お話を聞く中で、経済的なアドバイスとかお話もしながら、前向きな考えになっていただくような一助になればと思っている。もちろんFPの方だけだと、もしかしたら広がらないところがあるかもしれない。相談の中で、区のようなサービスを使いたいんだみたいなことにも広がっていく可能性があるので、この1月から3月にFPの窓口をやっていく中では、基本的に区の職員なども立ち会って、よろず相談的な部分で、「あー、それはこういうところでもこういうのをやっていますよ」ってところにも繋いでいきたいと思っている。

- 子育ての楽しさや、みんなで子育てを、子どもを中心としてやっていこうっていうところの抜本的な少子化の取組などについても、そちらはそちらできちんと深めていければと思っている。

委員

- 今、ちょっとアンケートのところを拝見していたが、本当に多種多様な意見だったり、必要なサービスであったり、皆さん、いろいろな必要なことがあるんだなあと思いながら見ていた。何か、すごい課題だとか、必要なサービス、ないサービスとかっていうのが、ここのアンケートでは浮き上がってくるとは思うが、ちょっと思ったのが、もし制限がなければどういう状況になりたいのかっていうアンケートを取ってもいいのかなと思った。
- 対人援助とかで、「あなたは制限がなければ、どういう状態になっていたいですか」っていうようなことを聞くことがあるみたいだが、ないサービス、これから必要なサービスとか、このアンケートを自分が回答したあとに、何か気分が重くなるっていうか。もしかしたら、制限がなければ、どういうふうな生活、子どもを何人欲しいですか、どういうふうに生活していきたいですかとか、ちょっとそういうことを聞いてもいいのかなと思った。
- 周りに子育てしながら働いてとか、なかなかロールモデルというか、そういう方がいないので、子育てしながら仕事をして、子育て楽しいよっていうことを、もう少し私たちの世代というか、若い人たちに、自分たちが生き生きしている姿を知ってってもらったほうがいいのかというようなことも感じて。「安心環境の周知」で、「葛飾での子育てをより良くするための小冊子作成」っていうふうに書いてあるが、子育てをしている人たちの明るい姿というか、「あ、こういうふうに私もやっていけるかも。いろいろ不安はあるんだけど、できるかもしれない」っていう、自信が持てるような周知っていうのを、少しずつしてもらっていったらいいかなと思った。

事務局

- ご意見ありがとうございます。特に、制限がなかったらどんな答えが出てくるかなと、ちょっと思い巡らして。そういう聞き方もあるんだなということで、ハッとさせられた。
- 先ほどの、「子育て楽しいよ」とか、そういうところについては、まさに今回の小冊子の中で、そういう楽しく子育てをされていたりというような方を、紹介できるように作っていきたいと思っているので、今いただいたご意見を十分踏まえてやっていきたい。

会長

- この調査結果は既に公表されているのか。

事務局

- 議会には出しているが、まだきちんとホームページには出ていないところであるので、今後、公表していけたらと思う。

会長

- これ読んでいくと、割とすごい自由記述に目が奪われちゃうんですけど。かなり衝撃的な調査かなと思う。

委員

- アンケート、全て目を通させていただいて、いろいろあるが時間が足りないので絞って。25ページの上から3つ目、「子が産まれる前のパパ学級は義務へ」これ、私じゃないですよ。やっぱり同じこと考えている人いるなあと思って。「しかも複数回。意識づけを個人に任せない、各家庭に任せない。区が介入。ママにパパを教育させない」これって、ある意味本当に大事で。これ、「子が産まれる前」ってあるじゃないですか。これ、産まれた後に、やっぱりこの人は思ったんだと思う。産まれた後は、パパは教育できない。そんな余裕ないって。
- ママが教育しようとする。そうすると、パパが嫌がり、パパと不仲になり、離婚が増える。で、

パパが何も協力してくれない。ワンオペになる。で、孤独の子育てになる。で、離婚してシングルになる。で、あと、育児ノイローゼになって自殺する。本当に、問題の根本がここにある。パパが協力すれば起こらなかった問題がいっぱいあるので、ここでどうにかできれば、そのあとの問題が予防できる。前回会議の回答で、各家庭の事情があるので、そこまでは介入しないと言われた。その代わり、お金に関しては介入するというのはいかがかなと思う。

- アンケートをいろいろ見た中で、これ区がやることじゃないなっていうのもいっぱいあるので、その辺精査してもらって、区でできることをしっかりやっていただきたいと思う。あと全体的な印象としては、不安がすごい強いので、先ほども言っているように、楽しくできるんだよっていうことを、実際やっている人いるんだよっていうことを、本当にアピールしていただきたい。不安は、不安だし大変だけど、どうにかなるって思えることもあるので、そこをどうにかしていただきたいと思う。
- 先ほどのパパの件。やっぱり見直しの中にもこれまで通り書いてなかったの、やっぱり強く区としてやっていったほうがいいんじゃないのかなと思う。

会長

- ありがとうございます。力強いメッセージ。同感です。

委員

- アンケートを調査するにあたり、ご結婚されている方を中心に調査をされたということで、私が今、この一文を読んで感じたのは、今後、多様性が広がっていく中で、シングルで子育てをされていく方とか、あるいは同性同士でお子さんを育てていく方とか、そういう方もたくさん、私たちが日常目に見えていないだけで、たくさんいるのではないのかなと思ったので、調査対象を婚姻関係にある夫婦のみ、まあ事実婚の方も諸事情があって選ばれている方もたくさんいると思うし、あと、例えば里親などの形式を取ってお子さんを養育されているご家庭もたくさんあると思うので、葛飾区という区が、婚姻している方だけを、婚姻関係にあるご家庭とか、お父さん、お母さんがいて、そこで子どもを育てるっていうことを、ロールモデルみたいな感じで刷り込んでしまうのは、ちょっと嫌かなと思った。
- どんな方でも育てやすいんですよ、子どもは葛飾区で守って育てていきますよっていう、ちょっとそういうところが見えると、嬉しいなと思ったので。何か考える時に、そういう方々のことも視野に入れつつ、今後、考えていただきたいと思うので、アンケートの対象も、できれば。誰にやろうってなると難しいけれども、何かそういう点からいろいろ考えていただけると嬉しいかなと思った。

事務局

- ご意見ありがとうございます。私どもも、今、いろいろなお子様を育てている方がいる中で、離婚された方だとか、ひとり親の方もいらっしゃるし、そのほかにも多様な個別の事情があるというところで、対象の方をどのように選んだらいいかというのは、すごく迷っていたところである。決してそういう個別の事情などを否定する意図はなく、今後のいろんな少子化対策だとか、子育てしやすい環境のアンケートなどを行う際には、今いただいたようなご意見も踏まえながら、どのようにやっていったらいいかっていうのを、またこれからもきちんと考えていきたい。

会長

- ありがとうございます。この手の調査で 46%回答というのは異例のことだと思うので、何か期待が強いんじゃないかなと思って。だからみんなよく書いてくれたのかなあとと思うが、何かそれに対する回答というか、「具体的にこういう意見が出たから、こういうふうな制度にしていくよ」みたいなところが。せっかく回答してくださった方のためにも、何か根拠を持って進めていただけるといいのかなあとというふうに思う。よろしく願いいたします。
- ほかに、先ほどの(1)、(2)のところでは言いがぐれたり、言い足りなかったよっていうご意見などはあるか。

委員

- 子どもの権利に関して、我々保育所もそうだが、保育士が中心となって子どもを見ているところであるが、もちろん子どもの権利が守られるというのは、十分前提としてあるものとして保育に当たっている。ただ、やはり子どもの権利についてのアンケートの認知度がここまで低いというのと、あとは全般通して話したところの、子育ての本当の意味での楽しさとかそういうのがより

伝わっていないのは、我々ももっと知らせられることがあるのかなあと思っている。

- 日々子どもを預かる中で、大切じゃない命はないし、大事じゃない命もない。一人一人の子どもの命、大切に日々お預かりしている。年齢関係なく、0歳であろうが、うちは保育園なので5歳児であろうが、同じようにいろいろな権利があるし、それを守るし、尊重するし、寄り添って日々保育を行っているが、やはり今日、いろいろな意見が出た中で、保護者にもいろいろ教えることが必要だと思うし、あとは、保育士も今、若い子も多いけれども、保育士もやはりいろいろな物事を知らないで来ている。決して学校を批判しているわけではないが、そういう世代の子たちが子どもたちを見る。なので、我々も少し上の世代の、私、園長だけでも、保護者もそう、保育士もそう、子どももそうっていうところを見ていかなければいけない。
- 社会全体の大きな問題がいろいろ少子化にはある。一つ一つ、全体が大きいからといって、変わらないから、もうこのままで行こうよっていう時ではないと思っている。我々が少しずつでも動かなければ、いろいろなことが変わらないと思っている。区長さんともいろいろとお話をさせてもらう機会が多いが、国を動かすには大きな力が必要だけれども、まずは葛飾から、そして東京へ、日本へと行けるような子育てをぜひお願いしたい。
- 今日、実は我々の連盟の主催で、シルエット劇場というのを3年ぶりに開催した。大きなホールを借り切ってやったが、子どもたち本当に楽しそうに、「本当に楽しいよ」って笑顔で帰って行って。やっぱりこういう姿はなくしちゃいけないと思うし、ああいう笑顔を見ると、子どもの大切さとかっていうのを実感できるけれども、それをもっと広げていかなければいけない。確かに家庭的、困窮的な問題ももちろんあるけれども、その保育園に通う、幼稚園に通う子ども、家庭ももちろんそうだが、まあ、私、保育園の園長をやっている、こういうのを言うのもあれだが、保育園・幼稚園に通っていない子ども、家庭のことも、やっぱり気に掛けながら、葛飾は子育てしやすいまちで全国常に上位に入っている。
- このアンケートを見ると、アンケートをくださっている方は、きっといろいろなことを書いてあるけれども、子育てに関心があって、子どもに関心があるっていう方だと思うので、ここのアンケートに回答をくださらなかった方に、今後どうアプローチしていくか。あと、我々保育所、幼稚園、認定こども園が、今後どういう役割を果たせるかっていうのを、ここにいる皆さんと、あと区の皆さんとも考えながら進めていければなあと思っている。こども家庭庁が4月から発足するけれども、こどもまんなか社会の実現と。先日、誰かとお話した時にも、漸くかと。本当に子どもを真ん中で考えていかないと、先ほどの委員の話じゃないですけど、「日本、このままじゃだめになるよ」と。でも、子どもたちは、日本のために今生きているわけではなくて、やっぱり一日一日、日々成長していくのを楽しみにし、それを我々は支えていかなければいけないというところなので、今日、いろんな意見を聞かせていただいたし、これからはいろいろ子どもたちのために考えていくと思うので、その大きな役割を、我々保育園は担っていると思っているので、現場の先生たちにもそういうのを伝えていきたいなあと思う。
- 不適切な保育については、「本当にこんなことあるの？」っていうのが正直なところ。でも、実際にあり得ることで、一人一人、我々も職員のことをもちろん信じてやっている。ただ、先ほどの委員のお話ではないが、いろいろ背負うものが多くなってきているのも事実である。この権利、子どもの権利だけでなく、やっぱり権利、権利と、権利を主張する社会が多くなっていて、何の権利を守るかっていうのを、もう一度我々再認識しながら、保護者とそこは共通理解を図りながら進めていければなあと思う。まとまりない意見ですみません。

会長

- 最後、全体をまとめていただいたかなと思う。ありがとうございます。

委員

- 幼稚園の立場から、ひと言、もしお話をさせていただけるとすれば、パンフレットに、すごくいい家族や、子育て楽しんでいるって載っけるのは悪いことではないけれども、実は葛飾区は、たくさんの人と人が繋がって支え合う社会っていうのを作っている場所がたぶんいっぱいあると思う。社会にはなりきらないけれども、小さい幼稚園での親子の単位で、家族同士が繋がって、知り合って、そして支え合って、ときに親の楽しみも作り出していくような社会。これがないと、この中で実感していかないと、パンフレットに書いてあるとか、何か良いものを紹介するって、本当に響くんだらうかと思う。でも、事実、そういう場所があるんだとすれば、もし、「仕事をしなけ

ればいけない」って言って、子どもを通した成長ができないような社会になった時に、これ、本当に地域って作られていくんだろうか。支え合うからこそ、信頼できるからこそ、任せられるからこそ、子育てが楽しくなる。でも、楽しくなるには、その親自身が楽しんで生きているかっていう、それを持ってないで、子育てだけより頑張らなきゃいけないって言っている社会って、これ本当なんだろうかって思う。

- もう1点、私、結構自分の幼稚園でも失敗も多くて、子どもの権利ってことを学ばなきゃいけないってことを今すごく思っている。実は、私たち幼稚園・保育園が、子どもの権利を相当学ばなければだめだなと。これ私自身、うっかりなんですけど、今思っている。なので、これ、本当に管理者が率先してこういうことを学んでいるんだろうかって。どれぐらいのことを、子どもたちを目の前にして、子どもの権利を考えているんだろうかってことは、ちょっと現状として、私自身の反省としても強く思っている。ぜひ学び場があるのなら、たくさん学びにいかなきゃいけないと、私自身は思っている。

会長

- ありがとうございました。昭和40年代の総務省の資料で、もう既に地域崩壊は始まっているっていうのがあったので、今、委員がおっしゃったところ、すごく。特に下町ブランドのある葛飾区なので、ちょっとその辺りはいい響きだなあというふうに示唆を得られた。
- 今回は中間だけでも、次の子ども・子育て支援事業計画に向けて、いろいろ、前回は今回も宿題がいっぱい出たなという感じがするが、どうぞよろしくお願いします。

3 閉会

会長

- 以上で本日の議事は終了となる。
- 最後に、事務局より連絡事項がある。

事務局

- 次回の子ども・子育て会議は3月22日で水曜日を予定している。詳細については、開催通知を持ってご連絡させていただく。
- 第5期葛飾区子ども・子育て会義委員の皆様の任期は、今年度末までとなる。委員の改選にあたっては、現在、公募委員の募集を行ったところであり、各団体様には、推薦状を送付させていただいた。既にお手元にお届きの団体様もいらっしゃるかとは思いますが、次期委員の推薦について、よろしくお願ひ申し上げます。

会長

- 本日の会議はこれで閉会とさせていただきます。長時間のご協力に感謝する。